



公益財団法人野澤一郎育英会が巴コーポレーション<1921>株式の変更報告書を提出（保有減少）



巴コーポレーション<1921>について、公益財団法人野澤一郎育英会が3月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の名称変更（財団法人野澤一郎育英会から公益財団法人野澤一郎育英会へ名称変更）」によるもの。

報告書によると、公益財団法人野澤一郎育英会の巴コーポレーション株式保有比率は、5.20%と0.30%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月1日。